

第 2 章

台東区産業を取り巻く環境の変化

1. 社会経済環境の変化

(1) 経済のグローバル化の進展

資本や労働力の国境を超えた移動や貿易を通じた商品・サービスの取引が増大するなど、国内経済と世界経済の結びつきは深まっている。1990年代以降、国際経済環境や各国の開発戦略の変化により地域統合の動きが加速し、特にアジア太平洋地域では、F T A A P^{*4}（アジア太平洋自由貿易圏）の実現の道筋として、T P P（環太平洋パートナーシップ）、R C E P^{*5}（東アジア地域包括的経済連携）、日中韓F T A等の広域経済連携の取組みが同時に進行している。アジアを中心とした経済活動の拡大が期待できる一方で、関税引き下げや輸入枠の拡大等が区内産業へも大きな影響をもたらすことが推測される。

(2) 情報通信技術（I C T^{*6}）の発展・普及

21世紀に入り、高速大容量通信の一般化に伴うインターネット環境の普及や情報端末の機能向上などとともに、生活やビジネスの環境が大きく変化している。

個人の生活ではパソコン、スマートフォンの普及率が高いレベルに達し、S N S^{*7}（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用が浸透している。消費活動においても、ネット情報の活用やネットショッピングなどの利用がますます増加している。またビジネス分野においてもI C Tは欠かせないものとなっており、ものづくりにおいてもI C TやI o T^{*8}（モノのインターネット）、A I^{*9}（人工知能）やロボット活用などに広がりを見せている。

これら新しいビジネスの展開を可能とする新技術等の活用は、区内中小企業が成長していくための契機になると期待される。

(3) 環境、資源・エネルギー問題への対応

世界の経済ブロックにおける生産活動、経済活動の高まりに合わせ、資源・エネルギーへの需要と消費が拡大している。これに伴うC O₂等温室効果ガス排出量の増大により地球温暖化が進行し、平均気温の上昇や海水面の上昇、渇水や大雨・洪水の頻発など、異常気象の常態化が進んでいる。

また、東日本大震災直後の電力不足を契機に、事業所での省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用などが求められており、これまで以上に地球環境に配慮した企業活動を推進していかなければならない。

(4) 防災への対応

2011（平成 23）年 3 月に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしただけでなく、国内の産業活動や国民生活に大きな影響を与えた。

台東区では、東日本大震災の経験や 2012（平成 24）年に公表された「首都直下地震等による東京の被害想定」などを踏まえ、「台東区地域防災計画」を見直し、そのなかで、区と区民の他に事業者の責務として、復興活動への協力や事業継続計画（BCP）^{*10}の策定を求めている。中小企業が多く立地する本区においては、災害が事業の継続に与える影響は大きいものと考えられることから、日頃から「企業防災」の考え方に基づく防災対策が不可欠である。一方で、上野・浅草という日本有数の観光地を有する本区では、来街者の安全確保も重要な課題であり、区・区民・事業者が一体となった防災への対応が重要となっている。

(5) 東京スカイツリーの開業

2012（平成 24）年 5 月に電波塔・観光施設として、東京スカイツリーが墨田区内に開業した。来場者数は、2012 年度が約 554 万人、2013（平成 25）年度が約 619 万人、2014（平成 26）年度が約 531 万人で、ツリーと周辺施設を含めたスカイツリータウンの入場者数は、2014 年度には、1 億人を突破した。東京スカイツリー開業に伴い、台東区内でもシャトルバスが循環するなど、観光客の回遊性も向上しており、台東区の観光客増加の要因になっている。

(6) 訪日外国人観光客の増加

2016（平成 28）年の訪日外国人旅行者数は 2,403 万 9 千人で、2014 年の 1,341 万人に比べて 8 割近い伸びを示すとともに、訪日外国人全体の旅行消費額も増加しており、各地の観光地にも刺激を与えている。

また、2016 年の台東区年間観光客数は 5,061 万人で、2014（平成 26）年の 4,504 万人から約 12.4% 増となっている。そのうち、2016 年の年間外国人観光客は 830 万人で、2014 年の 526 万人と比較して約 57.8% 増となっている。

区では、2016（平成 28）年 3 月に「台東区観光振興計画」を策定し、今後増加が予想される外国人観光客が快適に観光できるよう、外国語での案内や、多様な文化や習慣に配慮した対応など、外国人観光客の受入れ体制の充実を図ることとしている。

(7) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

2013（平成 25）年 9 月に、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定した。東京都においては、2020 年東京大会は、東京のみならず日本全国の様々な魅力を世界に示し、各地域が経済活性化を実現していくための絶好の機会であると

して、2015（平成27）年11月に「ALL JAPAN&TOKYOプロジェクト」をとりまとめ、中小企業の受注機会の拡大を目的とした「中小企業世界発信プロジェクト2020」などをはじめとする一連の産業振興施策を積極的に推進している。

台東区にとっても、2020年東京大会は産業の魅力を世界にアピールする絶好の機会であり、多様な産業が集積し、確かな技術と質の高い製品を生み出すものづくりのまちの魅力を発信し、地域産業の活性化に繋げていく必要がある。

（8）国立西洋美術館の世界文化遺産登録

2007（平成19）年9月、国は、国立西洋美術館の世界文化遺産登録を目指し、同美術館（本館）を世界文化遺産暫定一覧表に記載、同年12月には国の重要文化財（建造物）に指定した。台東区においても、国や東京都のほか関連する国々との協働のもと、官民が一体となって国立西洋美術館の世界文化遺産登録を目指した取組みを推進してきた。

その結果、2016（平成28）年7月、これまでの約10年の活動が実を結び、国立西洋美術館は「ル・コルビュジエの建築作品ー近代建築運動への顕著な貢献ー」の構成資産の一つとして、東京都内では初の世界文化遺産に登録された。これにより、今後は、国内はもとより、世界各国からの来街者の増加が予測され、2020年東京大会の開催と合わせ、本区の魅力をより一層強く、国内外に発信していく絶好のチャンスとなっている。



©国立西洋美術館

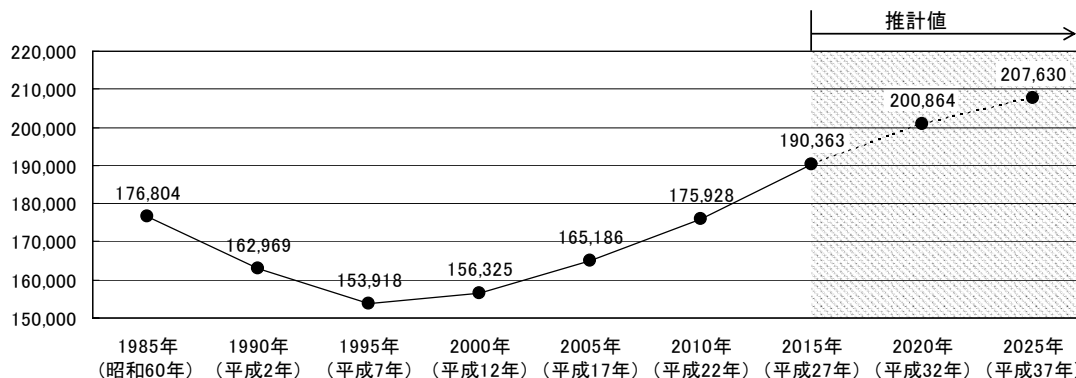
2. 人口動向、労働・雇用環境の変化

(1) 人口動向

わが国は本格的な人口減少の局面に直面している。2010（平成22）年に1億2,806万人であった人口は、2030（平成42）年には1億1,662万人になると推計されており、その結果、生産年齢人口（15～65歳）が、1,400万人の減少となり、労働市場に深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。一方、高齢者は引き続き増加が予想されている。

1985（昭和60）年以降の台東区の人口をみると、1995（平成7）年まで減少傾向にあったが、それ以降増加に転じ、「台東区住民基本台帳」によると2015（平成27）年4月には190,363人となっている。これらは主に人口の社会増によるものであり、大都市圏における都心回帰などの要因が指摘されている。台東区の独自推計では、2015年以降も増加傾向が続き、2025（平成37）年には207,630人になることが予測されている。

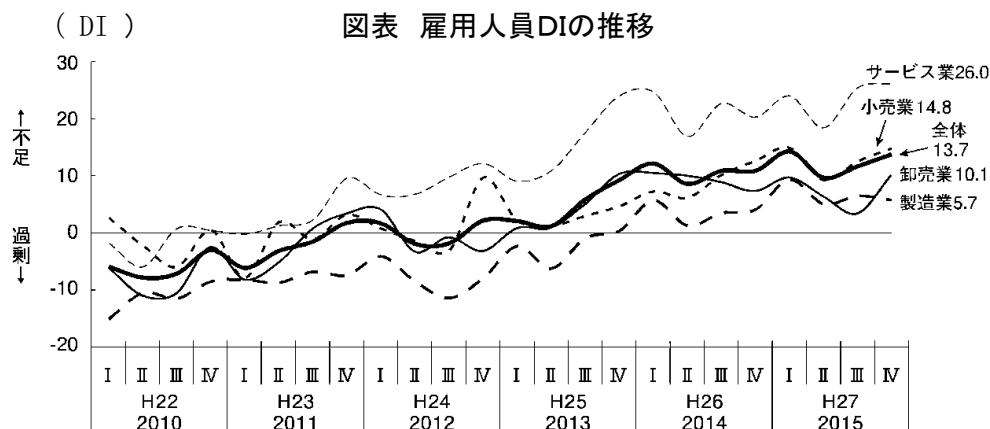
図表 台東区人口の推移・推計人口



出典：1985～2010年：「国勢調査」（総務省）、2015～2025年「台東区人口ビジョン」（台東区）より作成

(2) 不足感が高まる雇用人材

リーマン・ショック*¹¹後、悪化していた雇用情勢は改善傾向にあり、完全失業者数は全国・東京ともに減少している。都内中小企業の雇用人員DI*¹²（「不足」とする企業の割合－「過剰」とする企業の割合）の推移をみると、徐々に不足感が高まってきており、特に、サービス業で不足感が高くなっている。



出典：「東京都中小企業の景況」（東京都）

(3) 拡大傾向にある高齢者雇用

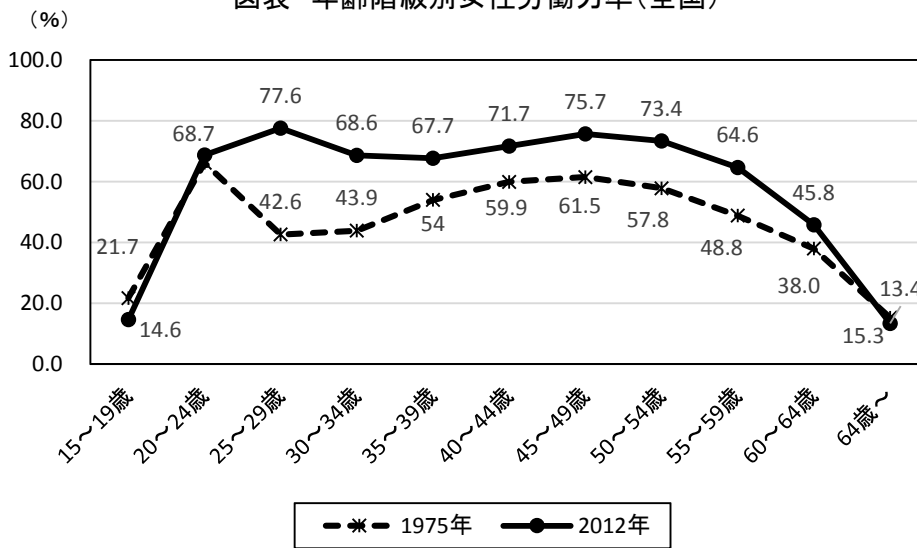
2014（平成26）年の東京における総就業者数は約740万人で、2004（平成16）年の645万人と比べると1.14倍の増加となっている。65歳以上の就業者数も増加傾向にあり、2004年の50万7千人から2014年には76万6千人に増加している。就業者の65歳以上比率は7.9%から10.4%に上昇しており、高齢就業者は拡大傾向にある。

(4) 働く女性の増加

東京都の2015（平成27）年の女性就業者数は約317万人で、2005（平成17）年の261万人と比べて1.21倍となっている。また、全就業者に占める女性比率も高まっており、2005年の40.5%から、2015年には42.8%となっている。

我が国の年齢階級別女性労働力率を1975（昭和50）年と2012（平成24）年で比較してみると、1975年では、20～24歳をピークに20歳台・30歳台で労働力率が低下しており、いわゆる結婚、出産、子育てを担う世代で低下がみられる。2012年になると、この世代の低下は見られるものの緩やかになってきている。

図表 年齢階級別女性労働力率(全国)



(注) 女性労働力率：15歳以上の女性の人口に占める、実際に働いている、もしくは求職中の女性の割合

出典：「労働力調査(長期時系列)」(総務省)



東京都女性活躍推進ロゴマーク



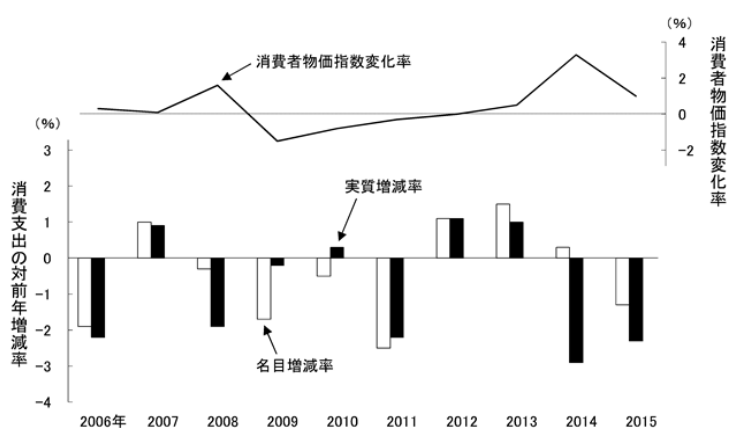
国の女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」

3. 消費・流通構造、生産構造の変化

(1) 消費支出の動向

2015（平成 27）年の二人以上の世帯の消費支出は、1 世帯当たり 1 か月平均 287,373 円である。消費支出の対前年実質増減率の近年の推移をみると、東日本大震災が発生した 2011（平成 23）年は低下したが、その後の 2012（平成 24）年・2013（平成 25）年は上昇に転じている。2014（平成 26）年は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要があったが、その後の反動減や夏場の天候不順の影響などもあって再び低下した。2015 年は比率が縮小したものの、実質 2.3%の低下で 2 年連続の実質低下となっている。

図表 消費支出の対前年増減率の推移(二人以上の世帯)



(注) 名目増減率…実際に支出した金額の増減率
実質増減率…消費者物価の変動分を取り除いた実質的な増減率
消費者物価指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」

出典:「消費者調査」(消費者庁)

(2) 電子商取引の市場規模拡大

スーパー・デパートなどの年間販売額は長期にわたり減少を続けており、代わってコンビニエンスストアや電子商取引（e-コマース）*13などが商品・サービスの取扱量や販売額を伸ばしている。生活の様々な面でインターネットの利用が進む中、我が国の消費者向け電子商取引の市場規模は、2005（平成 17）年から 2014 年にかけて 3.5 兆円から 12.8 兆円に増加しており、この 9 年間で約 3.7 倍の増加となっている。

(3) 生産構造の変化

経済のグローバル化に伴い、生産財や非耐久消費財の分野を中心に、東アジアにおいて生産工程を分業する生産ネットワークが形成されてきた。その中で日本は高付加価値の素材や部品の供給地として重要なポジションを占めているが、生産コストの引き下げの難しさ、新興地域の技術力の向上などにより、優位性が脅かされている。

台東区で生産される主な商品に靴やハンドバッグ、帽子などの非耐久消費財があるが、これらの分野では欧米からアジアに及ぶ多様な産地からの輸入が続いている。

4. 国・東京都の主な動き

(1) 国の主な動き

①主な経済政策の動向

- 2015（平成 27）年9月、国はそれまでのアベノミクス三本の矢「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」にかわる「新・三本の矢」として、「第一の矢・希望を生み出す強い経済」、「第二の矢・夢をつむぐ子育て支援」、「第三の矢・安心につながる社会保障」を打ち出した。これらを推進していくことにより、それぞれ「GDP 600 兆円」、「希望出生率 1.8」、「介護離職ゼロ」の実現を目指している。
- 2016（平成 28）年6月に閣議決定した「骨太の方針 2016」では、少子高齢化の進展に伴う人口減少により、国内需要の低迷、労働力人口の減少が進み、経済成長の抑制が懸念される中、課題となっている子育て支援の充実や介護サービスの基盤整備に取り組み、新・三本の矢を一体的に推進することによって「成長と分配の好循環」の実現を目指している。さらに「骨太の方針 2016」には、国民一人一人が活躍できる社会をつくることを目標とする「ニッポン一億総活躍プラン」が反映され、「希望出生率 1.8」、「介護離職ゼロ」に向けた働き方改革に取り組むとしている。
- 2016 年6月に改訂された「日本再興戦略（成長戦略）」では、①新たな「有望成長市場」の戦略的創出、②人口減少に伴う供給制約や人手不足を克服する「生産性革命」、③新たな産業構造を支える「人材強化」という3つの課題が挙げられるとともに、名目GDP 600 兆円の実現に向けて「官民戦略プロジェクト 10」をはじめとする具体的な方向性が示されている。
- 2016 年9月にIoT、ビッグデータ^{*14}、人工知能（AI）やロボット技術などを駆使して産業の高度化を図る「第四次産業革命」の推進などを検討課題とする「未来投資会議」を創設し、「規制改革推進会議」、「働き方改革実現会議」とともに、経済成長に向けた官民協力の司令塔として位置付け、新たな成長戦略の立案と具体策の検討を進めている。

②主な中小企業関連施策の動向

- 2014（平成 26）年6月、中小企業基本法の基本理念に基づき、小規模企業に焦点を当て、「小規模企業活性化法」をさらに一歩進める観点から、「小規模企業振興基本法」及び「小規模支援法」が成立した。
- 同年10月には、この法律に基づき、小規模企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「小規模企業振興基本計画」が閣議決定された。この計画では、「①需要を見据えた経営の促進」、「②新陳代謝の促進」「③地域経済に資する事業活動の推進」、「④地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備」の4つの目標を設定し、目標の実現に向け、10 の重点施策を実施していくとしている。

- 2016年7月には、労働力人口の減少や企業間の国際的な競争の活発化等の経済社会情勢の変化に対応し、中小企業・小規模事業者等の経営強化を図るため、「中小企業等経営強化法」が施行された。あわせて各事業所管大臣は、事業者が行うべき経営力向上のための取組み(顧客データの分析、ITの活用、財務管理の高度化、人材育成等)について示した「事業分野別指針」を策定した。

これにより、事業者はマーケティング・財務管理の高度化、人材の育成、設備投資等の生産性を向上させる事業計画(経営力向上計画)を策定し、国の認定を得ることで、税制や金融支援等の措置を受けることができるようになった。また、「中小企業経営力強化支援法」の施行(2012(平成24)年8月)に伴い認定が拡充されてきた「経営革新等支援機関(主に商工会議所、商工会、中央会、金融機関、士業等)」の業務として、中小企業・小規模事業者等による計画作成等の経営力向上に係る支援が追加された。

③女性の活躍推進

2016(平成28)年4月、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性活躍推進法」が施行された。これにより、労働者301人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられる(労働者300人以下の民間事業者については、努力義務)こととなった。

④地方創生の推進

国は、少子高齢化の進行に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、2014(平成26)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、翌12月には人口の現状と将来の展望を提示する長期ビジョン及び総合戦略を閣議決定した。

台東区においても、平成27年度に人口の現状分析を行うとともに人口の将来展望を示した「台東区人口ビジョン」及び人口ビジョンを踏まえて今後5年間で取り組むべき具体的施策や事業を示す「台東区総合戦略」を策定している。

- ◎ まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

(2) 東京都の主な動き

①「東京都産業振興基本戦略(2011-2020)」

東京都では、2012(平成24)年3月に「東京都産業振興基本戦略(2011-2020)」を策定した。戦略のテーマを「産業力を高め、東京を新たな成長軌道に乗せる」とし、次の5つの戦略が掲げられている。

東京都産業振興基本戦略（2011-2020）における「5つの戦略」

戦略1	新しい成長機会を取り込む【成長機会】
戦略2	経営基盤を強化する【経営基盤】
戦略3	産業の集積を維持・発展させる【産業集積】
戦略4	都民生活・地域社会のニーズに対応した事業を活性化する【地域産業】
戦略5	産業を牽引し、支える人材を確保・育成する【産業人材】

②「東京都産業科学技術振興指針（第3期）」

2013（平成25）年3月、東京都は「東京都産業科学技術振興指針（第3期）」を策定した。「福祉・健康」「環境」「防災」の3つの面で東京の大都市課題を捉え、産業科学技術の振興を通じて解決することと、産業科学技術の発展により生み出された成果を産業力の強化につなげることを指針の方向性（基本目標）としている。

③「東京都観光産業振興プラン」

2013年5月、東京都は「東京都観光産業振興プラン」を策定した。「東京ブランドの確立」及び「東京ファンの獲得」をプランの理念として、2017（平成29）年の目標に、訪都外国人旅行者数1,000万人、訪都国内旅行者数5.1億人を掲げている。

④「東京都長期ビジョン」

2014（平成26）年12月、東京都は「東京都長期ビジョン」を策定した。「日本の成長を支える国際経済都市の創造」、「若者や女性、高齢者など全ての人が活躍できる社会の実現」などを政策指針とし、政策目標として、2024（平成36）年に都内開業率を10%台へ上昇させることや、2022（平成34）年に若者（うち20～34歳）の有業率を81%へ上昇させること、女性（うち25～44歳）の有業率を75%へ上昇させることなどが掲げられている。

⑤「東京都総合戦略」

2015（平成27）年10月、東京都は「東京都総合戦略」を策定した。「東京都長期ビジョン」で掲げられた目標や政策を基本に、特に「東京と地方」の共存共栄に焦点を当て、「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指すとしている。また、実現に向けた3つの視点として、「①東京と地方の共存共栄」、「②首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化」、「③少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦」が掲げられている。

⑥「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」

2016（平成28）年12月、東京都は「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」を策定した。このプランでは、安全・安心・元気な「セーフシティ」、誰もがいきいきと活躍できる「ダイバーシティ」、環境先進都市、国際金融・経済都市として成長を続ける「スマートシティ」の3つのシティの実現に向けた取組みを進化、加速化させるための都政の具体的な政策展開が示されるとともに、東京の成長戦略や「Beyond2020～東京の未来に向けて～」として、2020年の先を見据えた取組みの方向性が示されている。日本経済を牽引する、国際金融・経済都市を目指すため、都内開業率向上や海外展開などの中小企業支援の取組みも掲げられている。